

別記第6号様式（第8条関係）

別記第7号様式（第9条関係）

豊島区入札監視委員会 平成29年度第3回定例審議会審議報告書（兼）議事概要

開催日時 ・ 場所	平成30年3月12日（月）午後6時00分～7時00分 豊島区役所8階 803会議室		
出席委員 （3名中3名出席）	外山 公美 委員長 亀山 勝敏 委員（委員長職務代理） 渡部 夕雨子 委員		
審議対象期間	なし		
抽出案件	なし	備考	
契約方式	一般競争 入札		なし
	指名競争 入札		なし
	随意契約		なし
審議案件	・入札監視委員会の運営について ・その他		
委員からの意見 それに対する回 答	意見	回答	
	下表のとおり	下表のとおり	
委員会による報 告又は意見具申	委員会の運営に関する個別の検討項目について、下表のと通りの意見があった		

（注）報告書又は意見具申については、別途添付することができる。

意見・質問	回答
<p>＜資料1、「入札監視委員会の運営について」＞</p> <p>●基本的なことを確認する。委員会を設置することは条例で決まっているのか。</p> <p><u>検討項目①定例審議案件選定過程及び当番委員制度の扱いについて</u></p> <p>●そのときの特徴的な案件があれば委員会の審議対象にしたい。</p> <p>●外部から見ると、当番委員制度は中立性、公平性の観点からすると疑問が生じやすい。透明性を高めるのであれば、当番委員は廃止したほうがよい。ただし実状的にはどうか。資料作成等の事務局の負担は大きいのでは。少し弾力的に運用できるほうがいいのでは。やってみないとわからないが。</p> <p>▶当番委員が1人で選定するのは、この部分だけ独任制となっており、透明性から問題あり。</p> <p>▶運用において、委員2人以上で審議対象を選定することを当面の申合せとする。当番委員制度は廃止する。</p> <p><u>検討項目②所掌事務の拡充（その1）について</u></p> <p>●現行とどう違うのか。</p> <p>●作成例を見ても、変更前の契約内容からみて審議対象を判断するようになると思う。一覧表では契約変更の実態がわからない。</p> <p>●金額の変更が無く、内容変更で済ませることがある。追加工事にすることもある。減額変更を避け、工事を付加して対応することもある。急激な物価上昇に対応するため、国の労務単価改定に合わせた契約変更もある。</p> <p>●改修工事で、実際に施工していくと、設計書と現場状況が異なることがある。現場代理人と監督員の工夫で、当初の契約のままとすることも、当初の契約では追いつかないこともある。そうした案件を審議したいのだが。</p> <p>●資料は、変更内容は住民目線で分かりやすく書いてほしい。作成例の資料では契約変更せざるを</p>	<p>○豊島区附属機関の設置に関する条例で本委員会の設置が位置づけられている。要綱では設置を規定しない。</p> <p>○小中学校の改築工事などの大型案件は2年に1件程度はあるだろう。これまでは、大型案件は審議してきた。変更案では、一般競争入札、指名競争入札、随意契約から1件以上ずつ審議対象にする。バリエーションは作れると思う。</p> <p>○外部からの視点は重要だ。要綱改正案第9条は見直す。</p> <p>○契約変更案件も審議対象に追加している。</p> <p>○定例審議の対象に選定されれば、詳細な資料を準備する。最初は一覧表形式になる。</p>

<p>得ない理由は理解しがたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●一覧表からは表面的な内容しかわからない。契約変更も審議対象とはすべきである。 ●審議対象とすることだけでも、不適切なことを抑止する効果が期待できる。 ▶契約変更案件も審議対象とする。資料については作成方法を検討してもらいたい。 <p><u>検討項目③所掌事務の拡充（その2）について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●いろいろと議論しているし、やることはやっているものの、警察ではないので、談合情報の報告を受けてそれでどうするか。委員会が必ず意見を述べることにはならないだろう。 ●入札監視委員会が談合情報を審議していることで、受注業者に対する効果もあるだろう。 ●事例としては少ないだろう。 ●談合情報があれば、公正取引委員会に情報がいく。 ▶記述については「…意見を述べるができる」又は「…必要に応じて意見を述べること」などと修正する。 <p><u>検討項目④所掌事務の拡充（その3）について</u></p> <p>▶区の入札契約制度の改正についても、談合情報と同様に、記述については「…意見を述べるができる」又は「…必要に応じて意見を述べること」などと修正する。</p> <p><u>検討項目⑤定例審議の開催回数について</u></p> <p>▶本委員会は年3回以上の開催とする。</p> <p><u>検討項目⑥定例審議案件の選定方法について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●「無作為」がなぜこの項に入ったのか。恣意性を排除したいことだとしても伝わらない。 ▶検討項目①に合わせて改正してほしい。 <p><u>検討項目⑦要綱・要領の扱いについて</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●統合しても手続き上問題ないか ▶設置目的がはっきりしていればこれでよい。現在検討していることを進めていい。 <p><u>検討項目⑧議事概要の公表について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●現在はどのようにしているのか。 	<p>○わかりやすい資料作成を検討する。</p> <p>○そのように整理する。</p> <p>○「概ね」という曖昧な表現を改めたい。回数を明記し、年3回以上としたい。</p> <p>○委員による恣意的な抽出がないことを表現するためではないかと思う。</p> <p>○問題ない。</p> <p>○実際には、ホームページ上公表している。</p>
---	--

<p>▶提案通りとする。</p> <p><u>検討項目⑨議事概要の様式について</u></p> <p>▶提案の趣旨はどうか。</p> <p>▶提案通りとする。</p> <p><u>検討項目⑩その他について</u></p> <p>▶委員定数増とする件は、予算等も関連する。今後の課題とし、引き続き検討する。</p> <p>●もしスタートまで時間がたりないようであれば、メール審議ということもできるのでそれをお願いしたい。</p> <p><u><資料4、「その他」平成30年度年間契約の入札結果について></u></p> <p>●落札金額をみると無謀。両方を比較すると何が正しいのか。マンパワーと産廃費用がコストの太宗を占める。</p> <p>●きちんと履行できるのか、どこかにしわ寄せがいくのではないか。</p> <p>●履行状況の報告はどうか。</p> <p>●平成30年度において、手抜きが無かったのか執行状況を見守ってほしい。ブラック企業にならないように。</p>	<p>○現状、新第6号様式とした「報告書」に従って議事概要も整理している。この報告書を活用すれば、議事概要の様式をあえて規定しなくても問題ない。</p> <p>○新要綱については、新年度スタートを考えている。</p> <p>○平成29年度までは区内・準区内から指名してきた。談合情報が入ったことで区内・準区内に加えて区外5者を入れた。このことにより競争原理が働いたのではないかと思える。</p> <p>○平成29年度までは全く問題ない。</p> <p>○そのようにしていきたい。</p>
--	---

事務局（担当課）	総務部契約課	
委員以外の出席者	関係者	なし
	事務局	総務部長、総務部契約課長、契約課契約担当係長 2 名、
会議の公開の可否	公開・ <u>非公開</u> ・一部非公開 傍聴人数 0人	
非公開・一部公開の場合は、その理由	豊島区入札監視委員会設置要綱第5条第4項の規定により、原則として非公開。公開することにより入札・契約の公平性が損なわれ、又は事業者の正当な事業活動を損なうおそれがあるため。	
議事概要の公開の可否	<u>公開</u> ・非公開・一部非公開 ただし、公開することにより入札・契約の公平性が損なわれ、又は事業者の正当な事業活動を損なうおそれがある場合等は非公開。	
議事次第	1 開会 2 議事 (1) 入札監視委員会の運営について (2) その他 3 閉会	
提出された資料等	別紙1 豊島区入札監視委員会 平成29年度第2回定例審議会審議報告書（兼）議事概要 資料1 入札監視委員会の運営について 資料2 新様式第1号～第7号 資料3 〈作成例〉年度別変更契約一覧表【工事】・【物品】 資料4 平成30年度年間契約の入札結果について	
その他	次回の開催日時は、5・6月頃を目途に日程調整し、後日決定する。	